

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

議長より登壇の許可を得ましたので、私、山口裕子の一般質問をただいまより始めさせていただきます。

3カ月に1回、ここに登壇するチャンスがあるんですが、本当に3カ月に1回、ここで話をするときに、世の中が何を信じていいのかわからないような事件とか、そういうことが本当、押し寄せてきているなというふうに感じております。そんな中、9月12日の新聞でありましたが、佐賀新聞のほうにちょっと目がとまりまして、熊本県知事の蒲島知事のお言葉があったんです。川辺川ダム計画を白紙撤回された次の日の新聞だったんですが、「政治家というのはこれほど決断が苦しいのか」というふうに書いてありました。お答えされておりました。また、「対立を乗り越えて結束し、より高いところへ進むことを信じるのが民主主義。一步踏み出せたと思う」というふうに述べてありました。本当に、この言葉を私は目にしたときに、私たち、市民病院に一生懸命討論して、どういう形が一番いいのかというふうに議論し合っている自分たちと重なるところがありました。

私の周りには、本当に市民病院が、救急医療がスタートしたことを、先日の敬老会でも大変喜んでいただきました。じゃあ、私は、本当に議員としてどういう形でやっていけばいいのかなというときに、いつも、やっぱり子どもたちの時代が本当にいい時代になるようにと、それだけを願っております。そういうことで、ぜひ、この市民病院問題も、お父さんやお母さんたちがあのとき頑張ってくれたから本当によかったという病院になることを願って、私のきょうの一般質問をさせていただきたいと思います。

きょうは、大きく分けて、環境問題と教育問題についてお尋ねいたします。

まず初めに、環境問題について、1番目、佐賀県ごみ処理広域化計画について、お尋ねします。

一応、4項目ほどに分けております。

まず、1番目ですが、平成18年10月、構成市町会において、佐賀県ごみ処理広域化計画に基づく西部ブロックでのごみ処理を進めることが合意、確認され、平成27年度稼働に向け、構成市町による西部ブロックごみ処理広域化計画推進協議会が設立されましたが、この新施設建設の進捗状況をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

お答えします。

4市5町、武雄市、伊万里市、嬉野市、鹿島市、そして5町でありますけど、有田町、大町町、江北町、白石町、そして太良町ですね、4市5町によりまして佐賀県西部広域環境組合というものを発足しました。この中で、ごみ処理施設、いわゆる焼却炉、処分場をあわせ

た施設を平成27年度稼働に向けて、今ようやくその緒についたところでございます。

現在進めております内容を申し上げますと、建設の用地につきまして、伊万里市のほうから候補区域を選出していただきました。この用地につきまして、現在、適地調査作業を行っております。この作業につきましては、先月の8月から始めまして、11月ぐらいまでに終わる予定であります。約4カ月かかる予定です。それと並行しまして、適地検討委員会をつくります。この検討委員会というのは、学識経験者、市民、そしてまた行政代表者で構成するものであります。前段の適地調査を受けまして、内容等についても検討していくと。そしてまた、地元及び周辺住民の方の意見も聞いていくということにいたしております。

これを取りまとめまして、組合の管理者——組合の管理者は伊万里市長さんであります——に提言をいたします。その後、構成市町会というのがありまして、今先ほど言いました4市5町ですね。構成市町会の中でさらに検討していただきまして、20年度末、来年の3月には候補地を絞り込むというようにいたしております。

ただ、候補地を絞り込んだから、そしたらそこにできるかということですが、必ずしもそうではないのでありまして、この建設適地ということで決定をするわけですけど、その後、県条例に基づきまして環境影響評価を2年半から3年かけてやります。いわゆる環境アセスメントと言いますが、この結果を公表しまして、広く一般の方々の意見も聞いて事業を進めていくということになります。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

候補地が決まっているということですね。

それでは、伊万里市にということですが、関連する武雄にもかかっていると思うんですが、そういうところの区長さんなりというか、そういうお話は進めてあるのでしょうか。こういう形で、大まかにですが、土地が決まっておりますというか、候補地になっておりますとか、そういう話し合いは進めておられるのでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

候補地は、伊万里市松浦町が候補地でありまして、武雄市内にはかかっておりません。ただ、周辺地区と申しますか、その予定地から10キロ以内とか、そういうところは武内町があります。特に多々良地区なんかは、1キロから2キロぐらいの距離で、近くありますので、多々良区とか柚ノ木原区、そういうところには事前に説明をいたしております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

その説明があつてからわかりませんが、やはり大きく環境が変わってくると思うんですね。やっぱり、道で言えば、お年寄りも子どもたちもそうですが、パッカー車がですね、5市4町集まるわけですよ。そういうことになると、やっぱり、パッカー車の往来などで交通の環境がすごく変わるということを心配されております。あとは、やはり水とか空気の問題でもありますが、そういうところで地元の方が不安がっておられるという声も出てきております。

それはおいおい、決まっていく中で説明とかが進んでいくものと思いますが、私として、いろいろな気になるものもありますので、ちょっとお尋ねしたいと思いますが、要するに、こういう建物が建つ場合は、こう言っているのかどうかわかりませんが、一応迷惑施設という形で受け入れる際に周辺整備などの話が、やっぱり駆け引きじゃないですけど、そういう形でありますよね。そういう受け入れ地の周辺のことを考えて、そういう話までいっているのか、お尋ねいたしたいと思います。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

一番最初に説明しましたように、候補地を絞り込むということがまず第一でありまして、その後、環境アセスメント調査というのをやります。これは、先ほど言いましたように、2年から2年半かかります。ここでは、大気の問題とか水の問題、いろいろな問題を調査します。そこで最終的に場所を決定するようになるわけでございますけど、その長い期間の中で、いろいろな話し合いが今から生じるだろうと思っておりますが、まだ現時点では、そういう周辺の対策とか、条件面とか、そういう話までは至っておりません。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

わかりました。

やはり、住民がそういうところを知らないうちにこういうものができていくことが一番懸念されますので、十分な話し合いのもと進めていただきたいと思います。道が多々良地区とか、狭いところでもありますし、十分に準備ができてからという形を、受け入れ側も待つてあると思いますので、そこら辺をよろしく願いいたします。

あと、私として一番気になることが、こういう計画書が出されていますので、大体どういう焼却炉がついてというか、各町の負担額とかも決まっておりますので、一番気になるところが、やっぱり焼却施設だと思うんですね。西部ブロックの中での処理能力を出すために、推測して、どれくらいのごみが出るだろうということで、もう決められております。その推

測の仕方と、ちょっと私が矛盾に思うところがありますので、ここをお尋ねしたいと思えます。

西部ブロックは、昭和61年から平成7年度の実績値、それと、平成8年から平成31年度の予測値、これは何か直線式とかいって計算していますということになっております。これが年々ふえていくような形になっております。

平成8年は、実績ですが、1人が571グラムのごみの量に計算されております。行く行く平成31年度がどういう数字になるかという、1人当たり831グラムになるわけです。結局、1.5倍にごみがふえるというような計算のもと、処理能力の数値、推測値が出されているわけです。

でも、私が思うには、武雄市の循環型社会計画というのを見ると、武雄市では、10年の計画で平成28年には10%削減する計画ができております。一番大切なのは、やっぱり西部ブロックということでもありますので、4市5町がどういう計画、循環型社会計画というところで、どういう形で上がってきているか、私も、申しわけないですが、調べておりません。やはり、今はできるだけリサイクルを進めて、資源化することをうたっております。佐賀県で最初に西部ブロックが平成27年に稼働するというわけです。焼却施設の処理能力に大きな誤差が出てくると、大変な問題になるんじゃないかというふうに私は懸念するんですが、この算出の仕方と、武雄市の循環型社会計画に載っている分の差ですね、そののところをちょっと説明していただきたいなと思うんです。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

ごみの量に関しましては、今現在の人口から人口推計をするわけですが、人口推計だけじゃなくて、今現在の排出量も加味せにゃいかんということです。そして、議員言われたとおりの減量化を今、各市町目指していますので、そこら辺まで加えたところで、基本計画を今年度につくるというところで、そこら辺の数字的なものを検討しているという状況でございますので、今、ここでどうだということは、ちょっと言えない状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

私は、焼却炉の施設をつくるに当たって、ここが一番大切だと思っているんですね。既に、各町の負担割額が出ていますよね。それで、総額も出ていますよね。ということは、やはり処理能力が決まっているということだから、ここの許容量というか、一番問題になってくると思うんですが、それがまた、これから検討しますということだったらいいんですが、とても数値がふえていって、平成31年には831グラムを焼却するという数字になっているのは、

1.5倍に膨れているということですよ。でも、これからは、本当にリサイクルとか循環型社会ということでごみを減らすという形の計画がなされているから、27年度にでき上がったときに、これまた、ごみを集めてくださいというか、そういうずれが出てくるんじゃないかというふうに私は心配するわけです。

それで、ちょっと何か不思議そうに思っているのですが、何が私は違うのかよくわかりませんが、一番心配しているのは、6月に唐津市菖蒲の産廃処理施設ということで、「唐津市鎮西町菖蒲に整備している第三セクターの産業廃棄物処理施設「クリーンパークさが」が今月末に完成する。約10年にわたって反対運動が起きるなど、紆余曲折を経た施設。試験運転後、来年1月から稼働する予定だが、リサイクルの進展で処理量の目算は大幅に狂い、今後15年間で49億円の赤字が見込まれる。多額の県支出に加え、運営計画通りに進むかどうか不透明な要素もあり、課題を抱えてのスタートになる。建設費は110億円」。また、知事は、業者の協力必要というふうに、これはまた集めて、これを利用してもらわにゃいかんということにつながると思うんですが、「古川知事は運営費助成を決めた際、「これほど急激にリサイクル化が進むという予測は難しかった」というふうに説明しております。

私が一番心配するところで、私たちに知らされたときに、それが決まっているようではないかなと思って、今回、ここに上げさせてもらったんです。

私に何か、違っていたらですが、この西部地区の、佐賀県のごみ処理広域化計画資料編というところに、そういう算出の仕方とか、負担額とか、西部広域化することで21億円の縮減ができますとか、これに書いてありますね。だから、私はこういう新聞記事とか読んで、へえ、こういうのが私たちの出しているごみから換算して、でき上がった27年度にうまくいくかどうか、そういう許容量になっているのかというのを一番心配したわけですけど、もう一回回答弁いただけますでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

古賀副市長

○古賀副市長〔登壇〕

山口議員がお持ちの資料は、多分、佐賀県を4ブロックに分けて広域化計画をつくろうという平成17年ですか、もっと前だったですかね、にできた資料じゃないかなと思います。

実際、私どもが今協議をしているのは、まだ、建設費がどれぐらいかかるのか、市町村の負担割合がどのくらいになるか、そういう域には全然達しておりませんので、今からそういうものを協議しながら、どういう処理の方式にするか、どういう処分場をつくるのか、そういうものを協議していくということでもありますので、あくまでも、それは当初、佐賀県のごみ処理計画をつくる際の参考資料という形で受けとめていただければ幸いです。

（401ページで訂正）

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

そうですね、これは福祉生活常任委員会のときに説明があったときの資料だと思うんですが、もう、でも、始まっているわけですよ。これは、参考資料で挙げてあるのか、きれいに明確にというか、予測値なのかわかりませんが、出ておりましたので、私に取り急ぎ、こういうことは前もって提案したいなということで、それこそ間に合わなかったら困るという気持ちで出しましたので、それで、じゃあ、今からということだったら、なおさら、こういう意見をしっかりと入れ込んでいただきたいなというふうに思います。

本当に、これは予測というか、そういう形であっても、想像して1.5倍に膨れ上がるだろうというのと、私たち武雄市がごみを、プラスチックのリサイクルも始めましたし、ごみは減らそう、資源化しようという形でやっているの、で、本当、これが一応提案されているんだしたら、大幅に違ってくるということをしかりと受けとめていただきたいなというふうに思います。

今まで私たちは、それをさらに熱利用としてリサイクルするという形は杵藤クリーンセンターでも、それじゃなかったわけですが、やはりこの施設はサーマルリサイクルといって、焼却施設を集約して大型化し、全連続24時間運転で燃焼することにより、ごみ発電などの余熱利用を効率的に利用する方式になっております。広域化することで人件費及び維持費が、一応推測ですが、西部ブロックでは21億円縮減される予測がされておるそうです。

こういうことを本当に、唐津の、ここは産廃のセンターではありますが、せっかくリサイクルが進んでいるのに、さらに業者の協力が必要で、そこに何とか廃棄してくれじゃないですけど、逆に、そういうことにならないように、しっかりと、こういう推測値とかを決めていただきたいなというふうに思っています。

これは、4地区が全部このサーマルリサイクルの方式に決まっているわけですよ。私は、やっぱり循環型社会というふうに向けるならば、環境先進国とか循環型社会を進めるところでは、マテリアルリサイクルといって、最小限に、本当に最後に燃やさなければならないごみだけを燃やすというマテリアルリサイクルという方法がとられているわけなんですよ。だけど、国がこれを設置することによって助成金を、補助するという形で進めておられるので、これにはどうも反対はできませんので、ずれというか、でき上がったときとか稼働したときに大きく誤差が出てこないようにということが一番お願いしたいと思います。

御存じかと思いますが、佐賀のリサイクル工場は、既にサーマルリサイクルで稼働しています。やっぱり、迷惑施設を押しつける地域住民のためにも、ほかにもおふろつきの集会所とか、佐賀が温水プールですね、で建設されています。しかし、不便な場所だったり、利用が悪かったり、維持管理に多額の税金が浪費されることになっておりますので、なかなかそれで効果が上がっているとか、そういう形が得られていない結果、そういう話もあります。

あと、環境省によれば、ごみ発電の発電効率はとても低く、回収されるエネルギーはわずか11%にすぎません。つまり、およそ90%のエネルギーは捨てられているということです。ごみ発電は、結果、焼却という大きな悪いことを正当化するために、小さなよいことをしていることで、ただ燃やしてしまうより少しだけましなだけ。私たちは、小さなよいことに目を奪われて、大きな悪いことを見逃してしまう。そうなりやすいところからですね。いずれはごみになるものを大量に生産し続けることを前提に焼却炉の建設を進めると、本当に言いわけ程度にリサイクルを呼びかけるだけになってしまうわけですね。いつまでたっても、ごみ問題を解決することができていない。

私は、やっぱり、仲間とともに20年近く、子どもたちに美しい地球と豊かな自然環境を残してあげたいという気持ちで、せめて自分にできることはと取り組んできましたが、やっぱり根本、年々悪くなるばかりですね。行動している人もふえてきたにもかかわらず、ごみはふえています。やはり、ごみの焼却に問題があるというか、その廃棄物処理法が根本的にごみを減らすという解決にはならないんじゃないかというふうに、私は思っております。

ちょっと長くなりますが、皆さんも既に御存じだと思いますが、葉っぱビジネスで有名になりました徳島県の上勝町を御存じでしょうか。その町長が「持続可能なまちは小さく、美しい 上勝町の挑戦」という本を出されております。ぜひ、皆さんにも読んでいただきたいと思うんですが、本当に画期的なまちづくりをされていて、ここは循環型社会を目指して実践をされております。34分別でリサイクルされて、リサイクル率は80%です。ちなみに、私たち武雄市は19.4%です。でも、佐賀県の中でも鳥栖市が1番で、2番目にリサイクル率はいいほうなんです、本当に根本はどこにあるか、ごみが減らない根本が、ということを私がちょっと言いたいわけでした。

上勝町の町長が本に書いているところをちょっと読ませていただきたいんですが、「廃棄物処理法は、エネルギーを浪費してごみを運び、燃やし、その灰を埋め立て続けることで、空気や水、大地を汚染し続ける役割を果たしてきました。それによって、健康で生きがいを持って働けるはずだった住民の健康は損なわれ、納めてもらえるはずだった税金は減少するのに、医療費や生活保護などの社会保障費はかさんでいきます。地球温暖化も加速し、災害によって、とうとい生命や財産が失われ、災害の復旧にも膨大な費用がかかり、農作物への被害もふえています。根本の法律が間違っているから、このような問題が次から次へと出てくるのです。現在の廃棄物処理法は、よいことを導く循環型社会ではなく、悪いことを誘発する悪循環型社会を築き、国民を不幸にする悪法と言ってもいいでしょう。本来、法律は人を幸せにするためにあるはずなのに、ごみをなくすための根本的な解決を先延ばしし、焼却炉メーカーなど一部の業者を利するだけです。こんな法律のもとでは、国民が幾ら努力してもごみ問題は解決することはできません」。

これ、ちょっと厳しいかもしれませんが、本当にボランティアとかいろいろな形で活動し

ている人にとっては、ここで行きどまりというか、これからは進まないというところはどこに原因があるんだろうというところがここに書いてあるわけですが、これに関して市長の見解をいただきたいなと思うんですけど。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

御答弁申し上げます。

基本的に、上勝町の事例は、私もその本は拝読をさせていただきました。本当に、これはやっぱりすごいなと、やっぱりトップの決断と、それによく追随というか、ついてこられている町民の皆さんたちに、本当に敬意を表したいというふうに思っています。

ただ、まず、ちょっとすみません、否定的なことを言うと、上勝町と我々の規模ですね。上勝町の場合は、たしか人口7,000人でしたっけ。

〔3番「2,000人です、弱です」〕

2,000人と。それともう1つ、事業所がそんなになんないというふうに、その本にも書いてありますけれども、武雄市の場合は、人口、御案内のとおり5万2,000人、そして事業所がたくさんあるということから、少しちょっと、背景というか、それがちょっと異なるというのがあります。

しかし、考え方とすれば、やはりこれからの世の中が向かう先というのは、恐らくそうなっていくであろうと。これだけ、今はちょっと下がっていますけれども、燃料費がもう半分になることはないでしょうし、さまざま、今の燃料源を燃やし続けるということが、そもそも論として、もうできなくなっているという状況。上勝町の場合は、積極的にこれをやるということなんですけれども、一般の自治体であるとか、私たちも一般と言ってもいいと思いますけれども、それはもうできないといったときに、じゃあ、どうするんだというふうに、自動的にきちんと考えなければいけないという時期に差しかかっているのかなというふうに思っております。

いずれにしても、先ほど話がありましたけれども、資源化率が9割近い上勝町と、我々は県下2位といっても、これは数のとり方によりますけれども、18.7%から19.2%くらいだと、大きな差がありますので、数字として資源化率を上げるような努力は、これはしなければいけないというふうに考えております。

いずれにしても、とにかく火力とか、そういったことにCO₂を出さないようにする方法もできないということ、それと、積極的に上勝町のように資源化率をふやしていくという2つの方法を、やっぱりとっていく必要がある。その上で、我々が次代に安心して安全で暮らす社会というのをプレゼントとして渡していく責任は、我々大人の世代にあるものだというふうに認識をしております。

以上でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

読んでいただいている、本当によかったなと思っています。やはり、リーダーの動きによって、ここまで変わるんだなということをしごく思ったわけですね。

私は、本当に今、いろいろな問題を抱えて市長も動いていただいておりますが、レモンガラスのことも、上勝町の葉っぱ産業のように、いろいろなきっかけをつかんで、いい産業になっていけばいいというふうに思っていますし、何かしら仕掛けていただいているところには、樋渡市長と上勝町の町長の斬新なやり方というか、そういうところがしごく一緒に映ったから提案しているんですが。

やはり、今言われたですね、できない理由を言えばたくさん挙がると思うんですが、やはりこの町長もそうだったと思うんですが、上勝町は高齢化率48%ですね。人口、武雄が5万3,000人と私もわかっていますが、何か考え方では、上勝町の2,000人がこの武雄市に置けば26地区あるというふうに考えれば、本当にできないことではないというふうに私は思います。

このやり方が、やはりリーダーである市長が本当にやるか、やらないか。循環型社会をつくらうか、つくるまいかじゃないですけど、本当、そこ一つでこの町が変わってきているというのを物しごく感じたわけですね。だから、そういうところにしごく私は樋渡市長に期待するところがありましたので、今回上げさせてもらっているんですが、見解をもう一度お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

質問を伺って、なるほどなと思いました。私も、やはり市長という立場で、やはり1つのユニット、固まりというのは、どうしてもやっぱり5万2,000人という固まりで見ちゃうんですね。ですが、先ほどおっしゃったように、例えば、2,000人で見たらどうだろうかといったときに、2,000人で区切ると、武雄市の場合、26になると、区町区で言うと108あるという単位からすると、まず、これは1つの提案で、これは事務的にもちょっと検討を開始しようと思っておりますけれども、ある1つ手を挙げていただくところ、例えば、今山地区であるとか、例えば、黒尾地区であるとか、そういうふうに手を挙げて、これでやっていくといったところに対しては、我々としては補助金をきちんと出していくということで後押しをします。それとともに、そういうふうに分類していただけるようなところについては、例えば、目標を立てていただいて、例えば、資源化率が50%いったときには、じゃあ、これだけの分別のための費用がかかるから、これは出してくださいといったことについて応じると。

だから、武雄市の場合は、ある意味、巨象です。大きな象さんだというふうになると、まず、動きたいと、動ける地区から手を挙げていただいて、そこで我々が後押しをして、そこにいろいろな、例えば、宮野とか昭和とか、いろいろなところがついていくと。これは例えです。ついていくというのが、これからの多分、環境社会の1つのあるべき姿かなと。

環境社会というのは、私が思うに、今までは大量消費社会とやっぱり逆ですよ。大量消費社会というのは、例えば、一気にどっとやるというのが多分、大量消費社会の哲学だったと思うんです。しかし、この環境社会というのは、なるべく小さくと、優しくということ。それは、ある意味、小回りのよさだと思うんですね。まず、やろうと、やりたい人たちがまずやっていって、それは行政が後押しをしていって、それに追随していくという形が、恐らく山口裕子議員がおっしゃっていることかなと思って、それが1つは日本における上勝町なのかなということだなぞらえて私は理解をし、これはちょっと事務的に検討をさせていただきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

前向きに答弁していただいて、ありがたいです。本当に、できない理由を言えば切りがないと私は思うんですね。20年前に、これを続けると環境はこんなふうになってしまうという、なってしまうという状態に今なっているような気がするんですね。もうキャッチフレーズとかスローガンはもう飽き飽きというか、本当にやるか、やらないか、市長がそう思っているのかというのは、私は、すみません、厳しいかもしれませんが、本当に問いただきたくなるわけです。

ごみというのは、ごみを税金で処理しているということは、多く消費して多くのごみを出す人と、少なく消費してごみの減量に努めてリサイクルに一生懸命になっている人、その支払った税金で処理をする不公平さがやっぱりあるわけですね。だから、今度、西部ブロックでもそうだと思うんです。5市4町ある中、そういう意識の差というところが出てくると思うんですね。

だから、ぜひ樋渡市長には、やはり循環型社会計画というのを、ただのスローガンじゃなくて、本当に目指すところの数字を求めて、4市5町をリーダー的に引っ張っていってもらって、27年の稼働に向けてほしいというところを、私は思っているんですが、いかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

私は、4市5町の組合の副管理者であります。伊万里市長が管理者で、私が副管理者でありますので、それは伊万里市長とよく相談をしながら、リーダーシップは発揮していきたいと思っております。

幸いにして、武雄市議会からも松尾初秋議員、そして牟田議員、そして古賀副市長が議員として、この組合の議会に名を連ねられていますので、力強い応援をいただきながら、そういった理想に向けて、できない理由ではなくて、できる理由をきちんと行って、向かっていきたいと、このように考えております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。

本当に、これはまだはっきりしていないということですが、一応予定では西部ブロックの中で、武雄市の負担額が22億円というふうに載っています。今、武雄市の1年間のごみ処理代というのが3億円ですね。もう上っているんじゃないかと思えます。本当に、ごみを減らしてリサイクルしようといって活動している人から見れば、これがごみ産業と、ごみをつくり出す産業のほうに移っていくとか、減らす、還元するというほうにお金が使われていないんじゃないかというふうに感じてしまうわけなんですね。だから、ぜひとも、この西部ブロックの計画をもとに、大幅にごみの量が減らされる、許容能力に無駄のないような炉の建設をしていただきたいなというふうに、私は思っております。

今も言われましたが、本当に市長を初め、西部ブロックの関係者ですね、随時というか、やっぱりこういう決定していったり、何か市町村にもいろいろな問題が上がってきたとかいうときには、必ず議員たちにも報告をしていただきたいなというふうに思っております。

以上、よろしくお願ひいたします。

次は、2番目の、同じような問題になるかもしれませんが、先ほど来から上がっております武雄市の循環型社会計画についてお尋ねします。

プラスチック類が今度、リサイクルに向けて始まっておりますが、いろいろな戸惑いの中にお尋ねに来る方とかいろいろありますが、そのプラスチックのリサイクルの状況と、これをどれくらい集めて、目標数値といいますか、どういうふうになりサイクルになっていくんだとか、どんなふうな商品に生まれ変わっていくとか、そういうことがわかればお知らせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

まず、数値から申し上げたいと思います。

プラマークの表示のついたプラスチックの分別収集の実施については、6月が1万3,400キログラム、7月が2万1,250キログラム、8月が1万9,750キログラムとなっています。当初の計画では、導入の初段階であり、月に14トン、すみません、さっきはキログラムで申し上げましたが、13トン、21トン、19トンとなっておりますけれども、14トンから6トン以上上回っていると。今は、月20トン程度で推移していこうということになっていきますので、もう6トン以上ふえているという意味からすると、市民の皆様たちに本当に御理解と御協力をさせていただいております。

その上で、今ちょっと問題なのは、指定プラ以外のものが混入されていますので、さらに分別精度を上げるように周知広報をしていきたいというふうに思っております。これは、身内なのでどうかと思いますけれども、環境課が本当に頑張って、土日いろいろなところに行っても、一番会うのは今、環境課です。そういうことで、本当に職員が頑張っているということは、私としてもうれしいことだし、当然と言われれば当然かもしれませんが、さらにそういう説明会というのをふやしていきたいというふうに思っております。

そしたら、どういうのに使われているかということについては、まず、日本容器包装リサイクル協会を通して再生商品化がされています。一番多いのは、例えば、フォークリフトで荷物を搬送する際に使用されるパレットであるとか、少なくとも私が見たところによると、おふろに行くときのあれ、何と言いますかね。おけ……。

〔3番「洗いおけ」〕

洗いおけであるとか、身の回りにもいろいろなものがふえています。ただ、じゃあ、使い勝手はどうかといったことについては、これは少しちょっと重かったり、色が灰色ぽかったりしますので、これはちょっと消費者の理解を求めていく必要があるだろうということで、私といたしましては、今後、これは東京の東急ハンズ等が、あるいは西武ですね、これを中心として出していくということも聞き及んでおりますので、なるべく加工してデザインがよくて使い勝手がいいものにしていくと、そういうものにしてくれということにして、これでもきちんと出せば、言い方は悪いかもしれませんが、お金になると。そのお金によって、さらに循環ができるようにしていきたいと、このように考えております。

いずれにしても、再生するものは使われなければ意味がありません。そういう意味で、デザインとか色とか使い勝手がいいものについても、私たちとしても研究していく必要があるというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

やはり、リサイクル化するとき、これだけすると、やったという達成感とか、そういう形が市民にわかるのが一番いいなと私は思うんですね。プラスチックを分別することで焼却のごみがこれだけ減りましたということで、これは要するに20トン近くとか出ているわけですから、それだけ焼却しないでリサイクルになっているということですよ。やはり、そういう商品になったものも、どこかで、支所なり何なり、こういう商品になっておりますみたいな形で目に見えると、もうひとつリサイクルに力を入れようかなという形が見えると思うんですが、その辺はどうでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

そのとおりだと思いますね。私も、これは市長になってからすぐなんですけれども、なかなかイメージが浮かばなかったんですね。これがどういうふうに再生されていくかというのがよくわからなくて、ある方から、これはこうなりますといったことで、さっきのわけであるとか、おふろのいすであるとか、もちろんペレットも見せてもらいましたが、ああ、こうなるのかと。れんがもありました。だから、そういうふうに、皆さんたちが分別をして、きちんと出していただければ、こういう製品になりますということになれば、もう目に見えて、ああ、こうなっていくんだと、自分たちが分別したものが、こう世の中に役立つものに変わっていくんだというふうになると。それをまた我々がきちんと使っていくということが、それが本当の意味での循環型社会のあらわれかなと。それは苦しんでやるものじゃなくて、楽しんで、実感としてできる、そちらのほうがやっぱり広まりやすいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に、再生品とかなると、やはり値段が普通よりもちょっと高かったりするわけですよ。見た目もちょっと劣っていたりとか、そういうことで、リサイクルしてもなかなか商品がはけないとかですね。だから、そういうところに武雄市民の方がこれを集めて、こういう形になりましたと、本当に普通よりもちょっと値段を下げて、ちょっと補てんしてというか、皆さんがまたそれを再利用できるような、しやすいような形、それが循環の進めというか、そこにお金を充てていただくというか。そういう形をとっていただくと、もっとみんながわかりやすいし、利用しやすいんじゃないかというふうに思いますので、そういう進め方をよろしく願いいたします。

2番目に行きたいと思います。

自治体がやっているところをちょっと私は知りませんが、NPOとかそういう形では、バイオエネルギーですね、てんぷら油とか、事業所の廃油の利用ですが、そのバイオエネルギーですね。車をそのガソリンで走らせるとか、保育園のバスがそれで走っているとか、そういう施設、バイオエネルギーを生み出す施設というか、市としてはそういう形はないでしょうか。計画ですね。

○議長（杉原豊喜君）

松尾まちづくり部長

○松尾まちづくり部長〔登壇〕

バイオエネルギーの計画は、本市としては今持ち合わせておりません。ただ、幸いに、北方町のNPO法人つくしの里ですか、こちらのほうでその分を実際今、計画されておりますので、そちらのほうに期待したいというところでございます。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

部長の答弁に補足をいたします。

今、NPOのつくしの里が一生懸命頑張っておられます。言い方はちょっと悪くなりますけれども、これが広がりが出るかどうかについては、我々は注意深く今見えています。その上で、これが広がりが出てきて、これは、どこもまね可能であるといったときには、これはちょっと計画化していきたいというふうに思っております。

行政の悪いところは、何か計画を立てて、それに応じて無理やり引っ張っていくといったのが旧来型の行政だと思っておりますけれども、むしろ環境の場合は、実現可能なところが出てきて、それがだんだんアメーバのように広がって行って、そのアメーバの広がりをさらに広げていくことが計画だというふうに思っておりますので、私は今そういう観点で、つくしの里に注目しております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

私もちょっと知らなかったんですが、今、北方のほうでそういう形でやっておられるんだったら、ぜひとも模範になるようにというか、どんどんそれが広がっていくような形で進めたいなというふうに思います。ガソリンの高騰などもありますし、やはりこれが開発のほうが進めば、いい循環型社会の一步じゃないかなというふうに思います。

3番目に、生ごみですね。

生ごみを今、本当に、先ほどじゃないですが、焼却しているわけですね。これが全体の焼

却している量の、武雄市で30%から35%、それぐらいの量を焼却しています。これを本当に資源化すると、堆肥とか、何かやり方では飼料ですね、鶏の飼料とかも上がっているんですが、飼料とかに変わって、すばらしい成果を上げているところもあります。武雄市がその生ごみをリサイクルするというふうに動けば、全体のごみの量が30%、簡単に30%減ると、今19.4%とすると、50%のリサイクル率になってくるわけですね。上勝町のほうは、やっぱり畑とか山とかあるところは、生ごみって簡単に処分できるんですが、全世帯に8万円かかる生ごみ処理の機械ですね、それを1万円の補助で全世帯、98%ですが、これで処理しているわけです。プランターとか公共の、できた肥料はそういうところに使ったりして利用ができていますね。

だから、生ごみのリサイクル化を進めるというところで、何か提案が欲しいんですが、堆肥化とか飼料にするところの話はいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これも、ちょっとここは山口議員と見解がずれるかもしれませんが、私はまず、これは個人がきちんとやっていく話だというふうに思っているんですね。やはり、どこか大きいところがばんと集めて、どこかばんとやるよりは、こういうふうに変わっていくんだと、例えば、生ごみが堆肥に変わっていくということを個人の皆さん、家庭の皆さんが体感していただくことが、私はこの生ごみに関しては大事だというふうに思っています。

その上で、今、武雄市としては、生ごみ処理機等の購入補助制度というのがあります。私も、これは質問レクで初めて知りましたけれども、市民の皆さんの関心が非常に高くございます。特に、電動生ごみ処理機、大体これぐらいの大きさのものがありませんよね。これが、今年度、これまでに30台購入をされていて、補助制度、限度額が2万円なんですね。これで私は反省をしました。市長が知らなかったということでもありますので、これはどんどん広報していくぞと。それともう1つが限度額を引き上げたいというふうに思っております。これをするによって、家庭にまず入るということで、生ごみを選別しながら、こういうのに使っていこうとかいうふうになればいいなというふうに思っております。もう少し、これは早く気づけばよかったかなと思っております。夏場は特に供給がふえるというのは、家電メーカーからも聞いておりましたので、少し遅いかもしれませんが、限度額を市としても上げる方向で検討をします。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

生ごみ処理機って、私もこれ知っていたんですね、こういう補助があるということをして

ね。だけど、やっぱり知らない人も多いしですね、あと、コンポストとかEM菌で処理するのも補助があるんですが、やはり知らないで利用していないという人も多いです。あと、利用した人は、やりにくいとか、そんなに効果が上がらないとか、電気代が高過ぎるとか、何かそういうものも言われている方がいらっしゃるんですね。だから、ちょっと、容量がどれくらいかわかりませんが、まずそれは家庭に適応して、アパートとか、そういう方たちはこういう処理機がいいでしょうし、やっぱり畑とかある方はコンポストがいいでしょうし、できるだけ資源化しましょうとか、生ごみは燃やすごみとして出さないで資源化しましょうという動きを私はお知らせしてほしいなというふうに思います。

表示が、ごみ分別の中で、燃えるごみと燃えないごみとかいう表示ですね。どうしても燃やさなければならないごみというふうに出すのが本当なんですよね。でも、燃えるごみというと、何でも燃えますから、何でも出してしまいますよね。そこら辺の意識の違いで全く、リサイクルとか、循環に一生懸命しないといけないという人の思いですね、意識とか価値観とか、そういうのが変わっていかないんじゃないかなというふうに私は思っています。

最後になりますが、本当に生ごみのところでは、地域でもいいですので、何かいい、微生物とか、いろいろな形で発酵して堆肥にしている方とかいらっしゃいますので、小地区に分かれて、こういう形で堆肥になりますとか、そういう形でリサイクルができたらいいなと思っておりますので、ぜひとも進めていただきたいと思っております。

4番目になりますが、本当に、総まとめではございますが、一生懸命していたら、どこかにぶち当たってきますね。どうしてこういうふうにならないんだろうとか、こういうもののやり方がいけないんじゃないだろうかとかですね。私も今回、この町長の本を読んで、できないと思っていることとか、もう常識みたいなところを破っているところに、本当にそれがリーダーとして、それを引っ張っていつている。ごみはすべての問題だと思うんですね。一人一人が意識する、自分たちの税金でこれが賄われているとか、捨てるものに税金を使っているわけですね。だから、それをできるだけ減らそう、その浮いた分を未来の子どもたちにいい形で残してあげようとか、そういう意識ができるような広め方をしていきたいなというふうに私は思っております。

何度も言いますが、やっぱり、そこは市長がやるか、やらないかだと思っているんですね。だから、ぜひ、スローガンとかキャッチフレーズだけでなく、本気になって取り組んでいただきたいと思っております。27年度稼働するときの、西部の広域化計画ですね、本当にそれに反映をしていただきたいなと思っておりますが、もう一度お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

同感です。基本的に、これはトップである私がどういうふうにするのかと、それとどうい

うふうに行動するかということにかかっているというのは、もう同感です。ただ、これに加えて、私一人では、これはどうにもこうにもなりません。ですので、少なくとも、先ほど申し上げた、これは今山区と言ったほうがいいのか、もう少し分けてやるのがいいのかわかりませんが、ぜひ、きょうケーブルワンをごらんになられている方で、この地区でやっていきたいという方があったら、ぜひ一緒に、一緒に取り組むということが大事なのかなというふうに思っております。これがミクロの話です。小さい話。

それと、マクロの大きい話からすると、さっき話がありましたように、余りどでかい焼却炉は、これは維持費も、燃料費も、本当にかかります。ですので、そういう意味からすると、なるべくコンパクトで燃料費がかからないというのは、ごみを出さないということですので、これはあわせてハードの面、そして気持ち、ソフトの面、両面にさまざまなところで議論をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにしても、どこか1つ成功例があると追随していくと思うんですね。だから、その成功例になるためには、やはり、私だけじゃなくて、手を挙げていただいて、一緒にやっていくような地区が出てこないかなというふうに、私自身は期待をしております。

以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

ありがとうございます。本当にしつこかったと思いますが、これは市長のごみに対する認識というか、循環型社会にどのように取り組んでもらうかの思いの差だと思うんですね。それで、これがみんな同じように税金で賄われていますよね。ドイツなんかは、自分が持っていったごみの量をはかって、それが料金ですよ。そうすれば、わかりやすいと思うんですね。だから、私は、たまたま今、婦人会の支部長をしまして、今山は週に1回、ごみ集めに来ていただいています。ほかの地区は2回とか来ているわけですね。そういう声が上がったときに、本当にリサイクルをして、生ごみとかは自分たちの畑とかに入れて、減らすことに努力することを私は伝えているんですね。1回でも、においがするし、汚いから、2回にしてもらおうよ。でも、2回にしてもらおうということは、2倍のパッカー車が要って、2倍の人件費が要るということですよ。そういうことを言ったら、ああ、本当だねということで、リサイクルを、紙とかなんとか入れて出していたものをきちんとリサイクルに回したりとか、生ごみは畑に入れたりとか、そういう動きが出てくるわけですよ。そういう認識のないところは、2回で足りずに、3回お願いしますって、何かそういうのっておかしいよねというふうな市民の格差というか、そういうところも出てきますので、いいモデルとか、そういうのができたら、そういうところを推進したりして、それができたところへ何かの還元があるとか、そういう形をぜひ取り組んでいっていただきたいなというふうに思っ

ておりますので、よろしくお願ひいたします。

そしたら、2番目の教育問題に移らせていただきます。

8月の新聞に載っていたわけですが、小学校、中学校の長期欠席者、30日以上を長期欠席者ということだそうですが、不登校生とかも呼ばれておりますが、一応、武雄市の現在の状況をお知らせいただきたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

年間30日以上欠席をしている児童・生徒で新聞記事も書いてあったと思ひます。19年度、小学校9名、中学校59名、このうち、小学校の場合、全く行けなかった子どもさんが9名中5名、それから、中学校59名中13名と、数としてはそういうことになっております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

新聞に佐賀県の状態も書かれていて、中学生のほうもふえているということでしたが、武雄市においては、小学校も中学校もどういふ推移であるか、お聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

19年度の数値を申し上げましたけれども、17年度が小学校6名、中学校37名、18年度が小学校5名、中学校48名ということで、19年度は小学校も中学校もかなりふえているという状況でございます。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

県のほうも、全体として中学生がふえているということで、武雄市もそういう数字になっているようです。

学校の側としても、いろいろな対策をされておると思ひますが、今、武雄市のほうではどういふ対策、そしてまた、それがどういふ傾向にあるのかをお尋ねしたいと思ひます。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

取り組みとしては、少し長くなりますけれども、よろしいでしょうか。

〔3番「簡潔に願ひします」〕

まず、どうしても各学校での取り組みというのが一番でございます。だれに相談しましたかとなりますと、やっぱり担任とか養護教諭とか友達というのが現実が多いわけでありますので、とにかく各学校で精いっぱいのことをやろうということを言っております。

まず、その中でも、やっぱりわかる授業をしてほしいと、楽しい学校づくりをしてほしいということを言っております。先日、パネルで出しましたけれども、学力調査で全国的にも高かった都道府県では、不登校の子どもたちの数も低いというのが結果的に出ておまして、そういう面では、やっぱり子どもたちが楽しくなる授業を真っ先にやってくれということをお願いしている。それから、保健室や相談室での対応、それから、当然であります、家庭訪問をしたり、電話連絡をしたり、保護者の方と相談をしたりということでございます。それから、学校には、カウンセラーの先生、アドバイザーの先生が入っていただいておりますので、面談や指導をしていただいている。それから、学校は当然、サポートチームを組織して組織的な支援ができないかということをしていただいております。もちろん、研修もしてもらっておりますし、近年は特に、中学生になってふえると、いわゆる中1ギャップの一部分ではありますが、そういう意味で小学校との連携ということをお願いしているということです。

また、教育委員会としましても、御存じのとおり、清香奨学会様の全面的な御協力をいただきまして、もう長年なりますけれども、学校適応教室スクラムを開設しております。2名の指導員の先生方、本当に献身的に頑張ってくださいまして、子ども相手でありますので、夜間になったり、休日になったりということで、御苦勞いただいております。また、その保護者の方も、一緒に勉強会を開いたりということで対応しているところでございます。

それから、19年度から、問題を抱える子ども等の自立支援事業と、これは文科省の事業でございますけれども、2名の訪問指導員の方が家庭訪問を行って支援をするということでもあります。それから、この事業の事務局カウンセラーとしてもう一人いらっしゃいますので、保護者の相談に応じたり、親の会を開いたりということをしております。

それから、この機会にぜひ申し上げたいんですけれども、3つ目としまして、スクールソーシャルワーカー事業というのを9月から開始いたしております。これも文科省の委嘱事業でございますが、指導員の方を3名、カウンセラーの方を1名で、保護者の方や子どもたちの相談、支援を開始しているということでございます。北方支所の3階に事務局を設置させていただいております。

それから、4番目としては、心の教室相談員の方を北方中、山内中学校に行ってくださいまして、それから、このようなパンフレットも保護者の方に配布いたしております、相談できるような体制づくりということをしていただいております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

3番目は、その支援の方法とかという形で私はちょっと上げておるんですが、やはり、本当に、子どもの数は減っているんですよ。それで不登校というか、こういう形で欠席者の数はふえていっているわけです。小学生の高学年とか中学生で、やはりこういう状態がなるところの原因ですね。どこを解決すれば、こういう形がなくなっていくのかとか、そういうかかわっている先生方とか、本当、一生懸命になさっていらっしゃると思うんですが、やはりそういう子どもたちがなくなるような支援をしなければいけないんじゃないかというふうには私は思っているんですけど、そういうことに対してはいかがでしょうか。

○議長（杉原豊喜君）

浦郷教育長

○浦郷教育長〔登壇〕

お話しになりましたように、増加しているということは全国的な傾向でありまして、各学校、各地でいろいろな試みがなされております。原因としましても、学校、友達、学習面、あるいは家庭でのこと、いろいろなことが原因になっておりまして、先般も問題になりましたけれども、例えば、学校裏サイトなどというの、いじめや不登校に直結するというふうな話もあったわけですが、現実に市内の中学校の裏サイトというの、消去はお願いしてはいますけれども、現実にあるわけです。いろいろな要因が絡んでおりまして、これといった対策はないわけですが、先ほど申しましたようなことで学校に復帰したり、登校回数がふえたりというのは、地道な努力の上に実際にそういう子どももたくさんいるわけでありまして、また、昨年度末、武雄中学校、話を聞きましたら、それまで行けなかった子どもも全員、卒業式には出られたというような話もあつたりします。そういうことを聞きますと、本当に、どうにかして何か方法はないかなということで、皆さん方、頑張っているという状況であります。

いろいろな方策はあると思いますけれども、例えば、年齢に応じた発達上の課題ですね、そこをやっぱりできるだけ体験しておくということは大事なことなんじゃないかなというふうに思っております。通学合宿なんか、きょうもあっているんですけど、何カ所か行かせてもらいまして、やっぱり子どもたち同士、近所の人同士、声かけ合っている、そしたら、やっぱりそういう社会性、体験、広がりの中で支えができるんじゃないかなというように思いもしております、そういういろいろな面での御苦労いただいていることを紹介しつつ、対応していきたいと思っております。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

議員さん方も、子育て支援というところで、いろいろな支援の仕方を言っておられますが、

やはり根本というか、基本的な親のかかわりとか、そういうところに1つは大きな原因があるんじゃないかなというふうにも私は思うんですが、中学生ぐらいになってから、やっぱり吹き出てくるわけですよ。乳幼児とか、せめて3歳まではとか、せめてしつけの9つまではとか、どれだけ親とかかかわっているかとか、どれだけ家族と安心して過ごしているかというところに、何かそういう子どもさんたちとかかかわって、とても心がすごく寂しかったり、そういうところの原因も多く見られるなということも、私もスクラムさんとかのボランティアとかに行ってみるんですが。

1つ、これ、ちょっと市長にもお尋ねしたいんですが、前にも言いましたが、私の子どもが26歳になりますが、上の子のときからすると、今はいろいろな面で乳幼児医療とか、そういう補助金、お金の面では本当に随分な支援ができていると思うんですね。だけど、それが増せば増すほど、子どもとお母さんが一緒に過ごせる、そういう時間がふえればいいんですが、医療費が少し楽になったから、その分、お父さんでもお母さんでもいいけど、子どもと長くいられるとか、時間をつくることができるとか、そういう対策になっていけばいいなというふうに私は思うんです。

だから、学童とか、いろいろ支援を受ければ受けるほど、家でお母さんと話す時間はほんのちょっとしかなくて、だれと話しているかというところ、やっぱり塾の先生とか、学童の指導員の先生とかですね。それで、もう夜はお母さんと話す暇がなかったとかですね。何かそういうところに少し問題があるんじゃないかなというふうなところもうかがえるんです。指導員さんの話を聞くと、本当に子どもたちがよく我慢していたりして、お母さんがお仕事で迎えて来てもらえないからとか、そういう意見も多い、子どもから見ればですね。

本当に、子どもにとっていい支援というか、そういうところを考えたときに、私は、せめて1歳まででも2歳まででも親がかかわって子育てができる、親業ができるような環境を整えてくれる支援がいいんじゃないかなというふうに私は思います。それはお金の面の支援だと、1歳まで親が見た場合は、1人につき月に1万円補助するとか、そういう支援があれば、慌てて仕事に出ていなくても、ゆっくり子育てができるとかですね。あと、男女共同参画のほうから言えば、だんなさんがちゃんと育児休暇が安心してとれるとか、そういう形で、せめて親が本当にゆっくりと子どもにかかわれる時間をふやす支援といいますか、そういうのが私は必要じゃないかなというふうに思っています。

だから、今、市のほうである支援としては、ブックスタートですね。ただ本になれ親しむというだけじゃなくて、おひざの上でゆっくり、お母さんはゆっくり子育てしてくださいねというブックスタートも1つあるんですね。私も、そういうことはすごく、若いお母さんたちに支援の1つとしていいなというふうに思っています。あと、北方の支援センターの利用とか、あといろいろなサークルがあります。そういうところに支援していったり、できるだけお母さんが多く、小さいときにかかわれるような支援をしていただきたいなというふうに

思っておりますが、市長の御意見をお聞かせください。

○議長（杉原豊喜君）

樋渡市長

○樋渡市長〔登壇〕

これ、ちょっと、行政の長としてお話しするのが適切かどうかわからない問題だと私は思います。非常に難しい御質問をいただいたというふうに思っているんですね。

恐らく、私は思うんですけども、どれも解決策はないと思うんですね。政策によって、1つの政策をして、これが解決しますとか、あるいは、これをやって、これが解決しますというのは、これは多分なくて、あくまでも政策というのは、子育てをやるうちの補完的なものにしかならないというふうに思っているんですね。だから、私はそういう意味で、政策というのは、実は余り期待をしておりません、この件に関しては。それよりもむしろ、保護者の皆さん、お父さん、お母さんがどう思うかだと思うんですね。

だから、そういう意味で、我々がやらなきゃいけないことは、お父さん、お母さんが、さつき山口議員がいみじくもおっしゃったように、私は子どもはいませんので、触れ合う期間というのはこんなに大切なんだという教育をしなきゃいけない、私はそういうふうに思っています。

私自身のことを言えば、私のうちは3世代で、両親が共働きで、私はじいちゃん、ばあちゃんに百姓をしながら育てられたという、これが物すごく、やっぱり自分の、おっしゃったように、原体験としてあって、いまだに夢に見ます。起きたら現実に引き戻されます。そういう意味で、やはり触れ合う期間というのは大事だと思うんですね。ただ、これは山口議員とちょっと違うかもしれません、私が男だから思うかもしれませんが、その触れ合うというのは、やっぱり今、経済的にこんなに厳しくなってくると、両親とも働かなきゃいけないということは、これはあろうかと思えます。ですので、言い方は悪いかもしれませんが、お父さん、お母さんの補完的な役割をする方、例えば、おじいちゃん、おばあちゃんであったり、僕もよく怒られて、池にほうり込まれましたけれども、近くの怖い雷おじちゃんとか、そういう方々との触れ合う機会というのをきちんとやっぱりつくらなきゃいけないというふうに思っております。

いずれにしても、これは非常に難しい問題だというふうに認識はしておりますけれども、なるべく多くのことに、我々としてはチャレンジしたいということは思っております。チャレンジしながら、これは本当に効果があるといった場合には、それはどんどん広げていくということで、これはやっぱり試行錯誤しながらやる課題なのかなというふうに思っております。

長くなりましたけど、以上です。

○議長（杉原豊喜君）

3番山口裕子議員

○3番（山口裕子君）〔登壇〕

本当に、私も失敗だらけで子育てをしてきておりますので、子どもと向かい合いながら、いろいろ切磋琢磨してきているんですが、子どもと向かい合って親になってきたな、親というか、本当に親1年生からスタートして、この親になる作業といたしますか、そういうところが今欠けているんじゃないかなというふうに思いまして、いろいろな支援はあるのに、何か状況は、子どもたちにとっては悲しい状況が生み出されてきているんじゃないかなというものを思いましたので、今回また言わせていただいたわけですが。

本当に、夜間保育補助をお願いしますとか、病後児保育をお願いしますとか、何か私が思うと、病気の時ぐらいは親と一緒にいてあげるのが一番だから、そういうときに支援できる方法、親と一緒にいてあげられる方法の支援はないかとか、夜の不安なときには、本当に、そういうときだけでも親と一緒にいられるような方法はないかとか、何かそちらのほうの支援をいつも思っているわけです。

いろいろと難しい問題をお願いするばかりでしたが、これをもちまして私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。